

令和 4 年度の業務の実績に関する評価に関するご意見の取りまとめ (案)

令和 5 年 8 月 2 日
原子力規制委員会国立研究開発法人審議会
日本原子力研究開発機構部会

○評価軸①：組織を区分し、実効性、中立性及び透明性を確保した業務ができているか。

- 安全研究・防災支援部門を原子力施設の管理組織と区分し、継続的に規制支援審議会の確認を受け、中立性及び透明性を確保している。
- 実効性を確保した業務の実施のため、外部資金を活用して大型試験装置の維持に努めている。

○評価軸②：安全を最優先とした取組を行っているか。

- 法令報告等に係る人的災害、事故、トラブルが発生しておらず、安全を重視した取組がなされていると判断できる。
- 定期的な会議、パトロール、各種訓練、教育を通じた安全意識向上に向けた取組を行っていることは評価できる。中堅層の安全に対する考え方が比較的低いという安全文化アンケート調査結果を踏まえ、安全文化の育成に向けた取組を継続すべきである。

(原子力安全規制行政に対する技術的支援とそのための安全研究)

○評価軸③：安全研究の成果が、国内外の最新知見を踏まえて、国際的に高い水準を達成し、公表されているか。

- 原子力安全に関わる様々なテーマについて、着実に取組を行っている。特に動的PRA、燃料挙動などのテーマについて、国際的に先端的な成果を得ていることは高く評価できる。さらに、動的PRAに関しては、トップジャーナルにおいて高い水準の研究を公表できたことは高く評価できる。
- 研究に従事する人数に比べて、査読付学術誌での論文公表数はまだ不十分であるため、改善のための取組が必要である。受託研究についても論文として公表できるよう、受託業務報告書の記載ぶりなどを工夫すべきである。

○評価軸④：技術的支援及びそのための安全研究が原子力安全規制に関する技術的課題や国内外の要請に適合し、原子力の安全の確保に貢献しているか。

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査・分析活動で行ったシールドプラグ内のCsの分布に関する解析や、原子炉圧力容器の破損確率に関する先端的な解析手法の整備を行ったことは、原子力安全規制に関する技術的課題に適合する優れた成果を得たものであり、高く評価できる。
- 内閣府の屋内退避に関する技術資料や米国の技術委員会の規格基準類の改定につながる研究成果を創出したことは高く評価できる。
- 規制庁のニーズを先取りした研究を行っていることは重要な姿勢であると評価する。

○評価軸⑤：人材育成のための取組が十分であるか。

- 原子力規制庁との人材交流や合同研究報告会の開催などの人材育成のための積極的な取組を行っていることは高く評価できる。
- 若手研究者の育成については、意識改革も含め、引き続きの取組を期待したい。例えば、民間の取組を参考に、論文作成指導や研究の方向性に関する相談、機構外部の人材の活用などの若手研究者の育成に関する取組を継続すべきである。

(原子力防災等に対する技術的支援)

○評価軸⑥：原子力防災等に関する成果や取組が関係行政機関等のニーズに適合し、対策の強化に貢献しているか、また、原子力災害時における緊急時モニタリング等の技術力の向上と必要な体制強化・維持に取り組んでいるか。

- 原子力災害時の緊急時支援体制を維持し、実際に福島で発生した震度5弱の地震時においても、適切に対応できたことは評価できる。
- 原子力防災に関わる訓練への協力や研修を着実に実施していることは評価できる。特に、新たな体験型研修を開発し、実施していることは高く評価できる。
- 地方自治体における安全対策や航空機モニタリングなど、さまざまな分野で調査研究を実施していることは評価できる。

(その他、業務運営上の課題及び改善方策)

- 課題対応型研究と先進・先導的研究をバランスよく実施し、原子力安全に関する新知見を見逃さないためにも、今後も先端的かつ網羅的に安全研究を実施すべきである。
- 安全研究に携わる研究者数を確保できるように努めるべきである。
- 重要な研究成果を組織としてどのように取りまとめ、活かしていくか

という問題意識を持つことは非常に重要なことであり、今後技術横断的な工夫を行うことが重要である。

- 主務大臣評価における指摘事項への対応状況については、今後はより詳しく説明すべきである。